

新型コロナウイルス感染症  
に関するマニュアル



赤穂市立尾崎小学校

# 時 程 表

1年生	
学習タイム	8:05 ~ 8:35
朝の会	8:35 ~ 8:45
1校時	8:45 ~ 9:30
2校時	9:35 ~ 10:20
業間	10:20 ~ 10:40
3校時	10:40 ~ 11:25
給食	11:25 ~ 12:15
昼休み	12:15 ~ 12:40
4校時	12:40 ~ 13:25
5校時	13:30 ~ 14:15
終わりの会	14:15 ~ 14:25

※水曜日

昼休みの時間に終わりの会

2年生	
朝の会	8:05 ~ 8:10
1校時	8:10 ~ 8:55
2校時	9:00 ~ 9:45
業間	9:45 ~ 10:05
3校時	10:05 ~ 10:50
4校時	10:55 ~ 11:40
給食	11:40 ~ 12:30
昼休み	12:30 ~ 12:55
5校時	12:55 ~ 13:40
学習タイム	13:40 ~ 14:10
終わりの会	14:10 ~ 14:20

※水曜日

昼休みの時間に終わりの会

6校時	13:45 ~ 14:30
学習タイム	14:30 ~ 15:00
終わりの会	15:00 ~ 15:10

# 時 程 表

3～6年生 6校時	
学習タイム	8:05 ～ 8:15
朝の会	8:15 ～ 8:25
1校時	8:25 ～ 9:10
2校時	9:15 ～ 10:00
業間	10:00 ～ 10:20
3校時	10:20 ～ 11:05
4校時	11:10 ～ 11:55
給食	11:55 ～ 12:40
昼休み	12:40 ～ 13:05
5校時	13:05 ～ 13:50
6校時	13:55 ～ 14:40
学習タイム	14:40 ～ 14:55
終わりの会	14:55 ～ 15:05

3～6年 ク・委実施日	
学習タイム	8:05 ～ 8:15
朝の会	8:15 ～ 8:25
1校時	8:25 ～ 9:10
2校時	9:15 ～ 10:00
業間	10:00 ～ 10:20
3校時	10:20 ～ 11:05
4校時	11:10 ～ 11:55
給食	11:55 ～ 12:40
終わりの会	12:40 ～ 13:05
5校時	13:05 ～ 13:50
学習タイム	13:50 ～ 14:05
委・ク	14:15 ～ 15:00
特別ク	15:10 ～ 16:00

※水曜日 昼休みの時間に終わりの会

**新型コロナウイルス感染症対策マニュアル**  
**【健康管理】**

赤穂市立尾崎小学校

## 家庭での健康管理

### 1 体温測定と健康観察

- ① 毎朝、体温を測定する。発熱（平熱より $+0.7\sim 1.0^{\circ}\text{C}$ 以上を目安とする）・咳などの症状がある場合は登校を控えるよう保護者に周知する。
- ② 検温表は、毎朝体温測定後に家庭で記入して学校に持ってくる。月末に回収して学校で保管する。

### 2 マスクの着用

- ① 登校時にマスクを着用する。
- ② 予備のマスクをランドセルと教室の机のお道具箱の中にナイロン袋などに入れて置いておく。

### 3 ハンカチやタオルを持参

- ① 毎日清潔なハンカチやタオルをすぐ取り出せるポケットなどに入れて持ってくる。
- ② 予備のハンカチやタオルをランドセルに入れておく。

### 4 水筒にお茶を入れて持参

### 5 石けんでの手洗いの励行

## 学校での健康管理

### 1 健康観察表

- ① 登校時、児童玄関で検温をしているか、検温カードで確認する。
- ② 体温測定をしていない児童と検温カードを忘れた児童は、玄関先で体温測定を行い、体温を記入してもらい教室に行く。
- ③ 教室で検温カードを回収し、担任が体温や体調の確認を行う。
- ④ 終わりの会までにサインをした検温カードを児童に返却する。
- ⑤ 月末には、来月分の検温カードを配布する。当月分の検温カードは、必ず回収して保健室で保管する。（保管期間：1か月）
- ⑥ 頻回に体温測定を忘れていた児童には、家庭連絡を行う。

### 2 健康観察

- ① 朝の会で、健康観察を行い出席児童の体調を把握する。
- ② 欠席者を把握し、その理由を確認する。また、家族の健康状況がわかるようなら把握に努める。
- ③ 遅刻者、連絡がない児童については、職員室に連絡し職員室から家庭連絡をしてもらう。その結果を必ず担任に伝え把握する。
- ④ 授業中、給食、休憩時間中なども随時健康観察を行う。
- ⑤ 終わりの会では、児童の体調の変化の有無を確認する。体調面で気になる児童がいる場合は、連絡帳や電話などで家庭連絡をするとともに養護教諭にも知らせる。

### 3 手洗い・手指の消毒

- ① 〈流水と石けんでの手洗いを行う時〉

外から教室に入る時、トイレの後、配膳室返却後（給食当番のみ）、掃除の後、物品の共用

をした時、咳を手で受けたり鼻水をかんだりした後など

- ② 〈流水と石けんでの手洗い＋手指消毒を行う時〉

給食前

- ③ 〈手指消毒〉

登校時、移動教室へ移動した時

その他、学級に配布しているアルコール消毒で随時必要に応じて行う。

- ④ 手洗いは、必ず清潔なハンカチやタオルで手をふく。

- ⑤ 手洗い場で密集しないよう、床に線をひく。班や座席の列等、グループにわかれて使用する。

#### 4 マスクの着用

- ① 登校時、児童玄関でマスクを着用しているか確認する。着用していない児童は、予備のマスクを着用させる。予備のマスクもない場合は、検温場所でマスクを渡す。
- ② 授業中、給食、休憩時間中などにも、マスクを正しく着用しているか確認する。
- ③ マスクは捨てる場合も全て自宅へ持って帰るようにする。学校では捨てない。
- ④ 手洗い、マスクの着脱、鼻水をかんだゴミの処理、咳エチケットやソーシャルディスタンス（人との一定程度の距離…2m程度が望ましい）などについて指導する。

#### 5 換気と座席の工夫

- ① 換気は、常時2方向の窓を同時にあけて行うよう努める。1時間に1回（5～10分程度）は窓を全開にして、こまめな換気を心がける。（エアコン使用中、雨天時も）
- ② 職員は出勤後、教室と廊下の窓を開ける。
- ③ 児童がなるべく窓に触れないようにする。
- ④ 児童下校後もしばらく窓を開けたままで換気をし、担任が閉める。
- ⑤ 各階のトイレや廊下の窓の開閉、換気は担当職員が行う。
- ⑥ 児童の座席は可能な限り離す（座席間を1m以上離すことが望ましい）。前向きで机を一列ずつにして、前後左右の間隔を可能な限り離すようにする。

#### 6 教室や校舎内の消毒

- ① 〈アルコール消毒〉…1日1回以上行う  
教室：担任が行う  
特別教室（音楽室、家庭科室、図書室など）：使用に応じて教室担当職員が行う  
消毒場所：咳などの症状がみられた児童の座席周辺、トイレのスリッパなど
- ② 〈塩素消毒〉…1日1回（16時～）担当職員が行う  
消毒場所：ドア、うしろの棚、手洗い場の水道の蛇口、各階のトイレ、手すり

#### 7 給食の対応（給食マニュアルと統一する）

##### 【給食準備】

- ① 給食当番の児童で、咳や鼻水などの症状がある場合は給食当番を他の児童と代わる。（※代わった児童は必ず予備のエプロンを使用する）
- ② 手洗い、アルコール消毒、マスクの着用を確認する。特に給食当番は念入りに手洗いするようにし、確認する。

- ③ 給食当番以外は、自席に座って静かに待つようにする。
- ④ 給食台の水拭き、アルコール消毒を徹底する。
- ⑤ 配膳室前で、給食当番はアルコール消毒を徹底する。

#### 【給食中】

- ① 外したマスクは、各自の給食袋に入れるようにする。
- ② 喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるようにする。
- ③ 給食の量を児童が減らしに行くことはしない。食べられなければ、無理して食べず残してもよいことを伝える。

#### 【給食の片付け】

- ① 給食で出たゴミは、担任が袋の口をくくる。集めたゴミに児童が触れることがないようにする。
- ② 給食当番の児童は、配膳室に食器などを返した後、手洗いをしてから遊びに行くようにする。

### 8 清掃時間（当面、実施しない）

- ① 一箇所にかたまらないように、一人ずつの距離をとって清掃するようにする。
- ② 無言で清掃するようにする。
- ③ 清掃後に手洗いを徹底する。
- ④ ゴミ捨ては職員が行う。ゴミ袋の口はきつくしばり、随時職員がゴミステーションに捨てに行く。

### 9 その他

- ① 図書室は人数を制限して開放する。学級で時間を決め担任が連れて行く。  
（当面は休み時間は使用禁止）
- ② 休み時間はできる限り外に出て遊ぶようにする。室内に残らせない。

### 10 感染者、濃厚接触者などに対する偏見や差別について

- ① 新型コロナウイルス感染症は、感染経路が不明であるケースも多数見受けられることから、誰しにも感染の可能性があるのであって、特定の国や地域、職業や人をさした偏見や差別につながるような言動は、人権に関わる問題であり、断じて許されないという毅然とした態度で対応する。
- ② 児童や保護者などから、初期症状についての相談や連絡があった場合、丁寧に対応し、個人情報管理を徹底するとともに、罹患した場合であってもいたずらに感染者が特定されることのないよう、十分に配慮する。

### 11 保健室の体制

検温部屋、体調不良者待機部屋、外科対応部屋に分けて救急処置にあたる。

- ・検温部屋、体調不良者待機部屋…相談室

パーティションを使って空間を2つに分ける。

原則、発熱や体調不良児童はそこで検温を行う。相談室で静養している児童がいる場合は、保健室前廊下の仮設検温スペースで対応する。

- ・ 外科的児童、その他対応部屋…保健室

### 【教室で児童が咳や鼻水、発熱など体調不良の症状を訴えた場合】

- ① 校内電話で保健室に連絡する。必要に応じて、職員室にいる職員にも連絡し、児童の付き添いや下校の準備などを手伝ってもらおう。  
(※感染の可能性を考えて、他の児童には付き添わせない、準備をさせない。)
- ② 相談室で検温を行い、症状などを聞く。
- ③ 発熱などの症状があり早退させる場合…相談室で待機  
(※相談室で静養している児童がいる場合は、仮設検温スペースで待機させる)  
\*早退させる目安…発熱(平熱+0.7~1.0℃以上を目安とする)、咳、息苦しさ、倦怠感など、症状には個人差があるため、状態を見て判断し早めに家庭連絡をする。
- ④ 症状はあるが発熱等ないため、経過観察を教室でする場合  
咳エチケットをしっかりと行き、手洗いをこまめに行うようにする。
- ⑤ 保護者が迎えに来た時に、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう伝える。  
また、少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけの小児医療機関などに電話で相談するよう保護者に知らせる。

- ・ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
  - ・ 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
  - ・ 上記以外で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

\*症状が数日続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。
- ⑥ 早退後は、部屋の消毒を行う。
- ⑦ フェイスシールド、防護服を準備しておく。必要に応じて着用する。

## 12 健康診断について

- ① 〈学校医による健康診断(内科・歯科・耳鼻科・眼科)と尿検査〉  
2学期(10月)以降に実施予定。市教委と医師会が協議する。
- ② 〈心電図検査〉  
健康財団と市教委が日程調整する。(8月下旬予定)
- ③ 〈身体測定、聴力検査、視力検査、色覚検査〉  
感染症対策をしっかりと行い実施する。
  - ・ 健康診断の実施の前後には、手洗いを徹底する。
  - ・ 健康状態を確認し、風邪症状等体調がよくない場合は受診を控えさせる。
  - ・ 会場の換気を十分に行う。2方向の窓を同時に開放する。
  - ・ 一度に多くの児童を会場に入れない。(お互いの距離を1~2m程度あける)
  - ・ 遮眼器などの器具を使用する場合は、必ずアルコール消毒を行う。
- ④ 今年度に限り、身体測定は学期ごとに一回、視力検査は年に1回は行うようにする。

# 給食指導ガイドライン

## 1 時程

給食到着～11:35	中央廊下に3～6年のコンテナを出す。(教職員4名で対応)
11:35～	<b>1年生給食開始</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・教師が給食を配膳室に取りに行き、配膳して配る。</li><li>・児童は着席して待つ。外したマスクは、給食袋等に必ず入れる。</li><li>・担当教員 1-1・・・担任+教職員3名 1-2・・・担任+教職員3名</li><li>・教師が配膳室に返却する。</li></ul>
11:50～	<b>2年生給食開始</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・教師が給食を配膳室に取りに行き、配膳して配る。</li><li>・児童は着席して待つ。</li><li>・担当教員 2-1・・・担任+教職員4名 2-2・・・担任+教職員4名</li><li>・教師が配膳室に返却する。</li></ul>
12:00～	<b>3～6年生給食開始</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・給食当番の児童が取りに行く。当番は教室まで給食を運搬するのみ行う。【担任は付き添う】</li><li>・児童は着席して待つ。</li><li>・担当教員 3-1・・・担任+教職員2名 3-2・・・担任+教職員2名 4-1・・・担任+教職員2名 4-2・・・担任+教職員2名 5-1・・・担任+教職員2名 5-2・・・担任+教職員2名 6-1・・・担任+教職員2名 6-2・・・担任+教職員2名</li><li>・給食当番の児童が配膳室に返却する。</li></ul>

## 2 給食中の注意事項

- 外したマスクは、給食袋等に必ず入れる。
- 前を向いて黙って食べる。(絶対！)
- 教師が残らないように配膳する。「おかわり」、「途中で減らす」はしない。  
時間がきたら終了し、担任が残飯を集めて回る。

→添加物・おかずはおかず食缶に/ご飯はご飯の食缶に

- 食べ終わったら担任が皿や碗を回収する。
- 牛乳は、残った物を担任がバケツ等で回収後、各自でたたむ(洗わない)。  
その後ごみとして出す。箱にまとめなくてよい。
- ごみ(ストローや添加物のごみ)と牛乳パックは一緒にしてもよい。

## 3 準備物について

以下の物を各家庭で用意して持たせてもらう。

- ランチョンマット等(40×60cm)・・・おぼんの代わりに机に敷く。
- 箸・スプーン・・・持って来ていない児童は、給食食器の箸等を使用する。
- おしぼり等・・・給食前後の机ふきに使用する。(ウエットティッシュでも可)

## 4 給食後

使用した箇所をしっかりと消毒する。

- 机・・・各自おしぼりで拭く。
- 給食台・・・アルコールを吹きかけ、水拭きする。

## 5 その他

- 教職員・・・エプロン、三角巾をする。